

議案第 5 6 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 5 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | | |
|---|--------|----|---|
| 1 | 取得する財産 | 種類 | G I G A スクールタブレット等 |
| | | 内容 | C h r o m e b o o k
3 , 8 7 0 台 |
| 2 | 取得の方法 | | 令和 8 年度埼玉県公立学校学習者用端末共同調達一般競争入札（C h r o m e ・購入）の落札業者からの買入れ |
| 3 | 取得金額 | | 金 2 0 4 , 3 2 2 , 2 5 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | | 埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 4 5 番地 1
リコージャパン株式会社
デジタルサービス営業本部
埼玉支社公共文教営業部
部長 細 沼 克 弘 |

令和 8 年 9 月 7 日提出

埼玉県羽生市長 齋 藤 万紀子